

別 紙

補 正 箇 所 一 覧 表

地域機関名、課名及び担当者名：長岡地域振興局地域整備部 道路・都市整備課 技師 小川佳祐

No.	路 線 名	地 名	補正延長m	補正起因	告示等※	受託業者記入欄		
						契約日	審査依頼時期	履行期限
A	一般県道大口与板線	長岡市狐興野	220m	道路構造の変更	告示必要			
B	一般県道大口与板線	長岡市狐興野	100m	新規道路	告示必要			
C	長岡市道中之島290号線	長岡市狐興野	15m	道路構造の変更	告示必要			
D	長岡市道中之島290号線	長岡市狐興野	75m	新規道路	告示必要			
E								
F								
G								
H								
計								

※1 補正延長については、附図の補正する区間延長を記入すること。

※2 告示等については、現道内工事・告示済・告示必要のいずれかを記入すること。

※3 契約日及び履行期限については、委託契約の契約日及び期限を記入すること。

※4 審査依頼時期については、何年何月上旬・中旬・下旬と記入すること。

受託業者名、担当者名及び連絡先：

新潟県道路台帳補正作業(CAD 化)特記仕様書

第 1 条 本作業は、別紙補正箇所一覧表に記載されている補正箇所について、道路台帳の補正を行うものである。

第 2 条 本作業の実施に当たっては、本特記仕様書のほか新潟県道路台帳補正要領（以下「補正要領」という。）、新潟県道路台帳補正 CAD データ作成要領、新潟県道路台帳審査要領、測量・設計・調査業務委託標準仕様書及び関係法規、指針等に基づいて誠実、丁寧に施行しなければならない。

第 3 条 本作業の実施において疑義が生じた場合は、速やかに監督員と協議するものとする。

第 4 条 本作業に必要な、下記に掲げる資料を貸与するものとし、電算入力票用紙はエクセルデータを提供するものとする。

- 1 道路台帳図面の原図、既に CAD 化されている場合は、最新 CAD データが保存されている CD-R
- 2 区間現況調書
- 3 工事用平面図及び標準断面図
- 4 用地測量成果（電子成果品を含む）
- 5 道路台帳図面の図郭データ
- 6 その他、業務上必要と認められる資料

第 5 条 本作業は、下記のとおり行うものとする。

1 計画・準備

本作業の内容を把握した上で、資料収集及び現地踏査を行い、作業計画書を作成し、監督員に提出する。

2 台帳基準点設置

- (1) 道路台帳図面 1 枚毎に、道路管理上、道路交通上支障なく、かつ永久保存可能な場所 1 点を選定し、台帳基準点を設置する。
- (2) 台帳基準点測量は、台帳基準点の世界測地系座標を測定する。
なお、用地測量において、既に世界測地系座標を使用している場合は、用地測量の基準点から測定する。
- (3) 既存の台帳基準点が設置されている場合は、これを使用するものとし、当該台帳基準点の世界測地系座標を取得するものとする。
- (4) 使用する世界測地系座標は最新の測地成果とすること。
なお、座標値の取得方法は公共測量作業規定の準則に記載のある TS 点の設置に準じたものとする。

- (5) 道路台帳図面 1 枚を CAD トレースのみにより数値化をする場合は、台帳基準点の設置（世界測地系座標の取得を含む）は不要とする。

3 座標点設置

- (1) 道路台帳図面 1 枚毎に、道路管理上、道路交通上支障なく、かつ永久保存可能な場所 1 点を選定し、座標点を設置する。
- (2) 座標点と台帳基準点の点間距離は、当該道路台帳図面の道路中心線延長の 2 分の 1 以上を目安とする。
- (3) 座標点設置のための測量は、台帳基準点測量に準ずるものとする。
- (4) 座標点の道路台帳図面の記載及び使用する金属標の取り扱いは、次の事項を除き、台帳基準点に準ずるものとする。
- ①道路台帳図面及び金属標に表示する点番号は、「図面番号」-「Z」とする。
 - ②道路台帳附図上で、座標点設置箇所に区間線を引くことは要さない。
 - ③道路台帳調書上で、座標点の入力は要さない。
 - ④相関図への座標点の記載は要さない。
- (5) 道路台帳図面 1 枚を CAD トレースのみにより数値化をする場合は、座標点の設置は不要とする。

4 境界標設置

道路台帳の補正原因となった工事等に伴い、用地測量が実施されている場合は、当該測量成果に基づく境界標を設置するものとする。

なお、境界標設置に使用した用地測量の電子データは成果品に含める（用地図については TIFF データ出力したものを含む）ものとする。

5 現地測量

- (1) 現地測量は、台帳基準点及び座標点を基準として、補正箇所の測量成果を数値データとして取得する。
- (2) 1 枚の道路台帳図面中に、実測による CAD 図面作成区間とトレースによる CAD 図面作成区間とが混在する場合は、トレースにより作成する区間の固定物等の座標値を収得し、実測による図面作成区間との整合を図ることとする。

6 現況平面図数値化

現況平面図の数値化（CAD トレース）は、「新潟県道路台帳補正 CAD データ作成要領」に基づき実施するものとする。

7 台帳現況調査

台帳現況調査は、道路台帳数値を算出するための延長、幅員等の台帳要素（舗装種別・構造物・側溝種別・防護柵・消雪パイプ等）について調査を行う。

8 道路台帳附図数値化

道路台帳附図の数値化（CAD トレース）は、「新潟県道路台帳補正CAD データ作成要領」に基づき実施するものとする。

9 入力票作成

道路台帳調書に変更が生じる場合は、入力票を作成するものとする。

第6条 本作業に係る補正審査は、道路台帳図面の補正及び入力票の作成が完了した後に、図面と入力票の整合審査及び入力票の電算入力を行うものであり、新潟県の指定審査機関において実施するものとする。

なお、入力票の作成を伴わない補正については、審査を要さない。

第7条 本作業の成果品は、前条の審査が完了した後に納品するものとする。

第8条 用地図の用地買収線及び官民境界と、補正後の道路台帳附図に記載した境界標を結んだ線（一点鎖線）が一致することを確認すること。

第9条 道路台帳補正作業の受託者は、補正審査依頼時に新潟県の指定審査機関に対し補正箇所一覧表を提出すること。

第10条 業務完了後においてデータ等の不具合、誤り等が認められる場合において、明らかに受託者の過失又は粗漏が認められる場合は、受託者の費用において速やかに是正するものとする。

第 11 条 成果品及び提出部数は、下記の成果品一覧表のとおりとする。

成果品一覧表

成 果 品		部 数	備 考
書類	提出届	1	
	審査完了書	1	
	補正箇所一覧表	1	
	入力表	1	
	境界標 設置状況写真	1	・ 近景写真
	台帳基準点成果表 及び設置状況写真	1	・ 座標点を含む ・ 写真は遠景及び近景
図面	現況平面図原図	1	・ 300#ポリエステルシートを使用 ・ インクジェット出力
	道路台帳附図原図	1	・ 300#ポリエステルシートを使用 ・ インクジェット出力
	修正前の 現況平面図白焼き	1	
	修正前の 台帳附図白焼き	3	
	修正後の 現況平面図白焼き	1	
	修正後の 台帳附図白焼き	4	
	用地図の白焼き	3	
	台帳附図縮小版 白焼き	2	
電子 データ	CD-R（図面 1 枚毎）	2	・ 台帳図 CAD データ (SFC) ・ 台帳図ラスタデータ (TIFF, PDF) ・ 台帳基準点設置状況写真 ・ 境界標設置状況写真 ・ 用地測量電子成果データ（用地図については TIFF 出力したものを含む。以下同じ。） ・ 補正前の台帳附図データ (TIFF)、用地測量電子成果データ及び境界標設置状況写真 ※

※補正前の台帳附図データ、用地測量電子成果データ及び境界標設置状況写真は、補正が行われるたびに累積追加保存されるものとする。

新潟県道路台帳補正 CAD データ作成要領

(適用範囲)

第1条 本作成要領は、平成27年度から実施する新潟県道路台帳補正作業において、CADデータを作成する際に適用する。

(補正単位)

第2条 CADデータによる道路台帳補正は、図面1枚単位とし、実測を行っていない区間は、CADトレースにより作成する。

(ファイル形式)

第3条 CADデータのファイル形式は、SXF(SFC)とし、現況平面図及び道路台帳附図を1ファイルで作成する。

(ファイル名)

第4条 CADデータのファイル名は、半角数字(ハイフンを含む)を用い、次のとおりとする。

なお、路線番号において、路線番号と図面番号上4桁とが異なる場合は、図面番号上4桁を使用する。

「地域機関略称(1文字)」「路線番号(4桁)」「図面番号下3桁(3桁)」
- 「補正年月(6桁)」

(例) 長 0351065-201506

2 TIFFデータ及びPDFデータのファイル名は、CADデータのファイル名に図面名を追加し、次のとおりとする。

なお、図面名は、現況平面図はG、道路台帳附図はFを用いる。

「地域機関略称(1文字)」「路線番号(4桁)」「図面番号下3桁(3桁)」
- 「補正年月(6桁)」 - 「図面名」

(例) 現況平面図 長 0351065-201506-G

道路台帳附図 長 0351065-201506-F

(図面の規格)

第5条 現況平面図及び台帳附図は図面サイズ100cm×44cm、内図郭88cm×33cmとし、資料1「新潟県道路台帳平面図(CAD)凡例」及び資料2「新潟県道路台帳附図(CAD)凡例」を使用して作成する。

2 図面の調整年月日及び修正年月日の記入については、「新潟県道路台帳補正要領別記2図面の補正 第2図面の作成 3現況平面図の記載事項(19)」(新潟県道路台帳関係要領P32)のとおりとする。ただし、図面右下の調整年月日、調整会社名については、記載しきれない場合は古い履歴から削除して差し支えない。

- 3 実測によるかCADトレースによるかにかかわらず、図面を数値化した場合には内図郭外の左下に「数値化」及び「数値化を実施した年月」を記載する。

なお、修正年月は測量年月の左下及び数値化年月の右下に記載する。

(例) 平成 20 年 4 月 測量 撮影 平成 19 年 11 月
 平成 27 年 6 月 修正 測 図 平成 20 年 4 月
 平成 28 年 9 月 修正 数値化 平成 27 年 6 月
 平成 29 年 11 月 修正 平成 30 年 5 月 修正

- 4 CADトレースによる既成図面の数値化作業のみを行う場合も、内図郭外に作業年月日、受託者名を記載する。

(線種・図式・文字)

第6条 線種、図式及び文字は、原則として資料3「新潟県道路台帳平面図図式(CAD)凡例」に基づき作成する。

(背景色)

第7条 CADデータ作成に用いる背景色は黒とする。

(レイヤ構成)

第8条 CADデータのレイヤ構成は次のとおりとする。

レイヤ名			記載内容	詳細内容
責任主体	図面オブジェクト	作図要素		
M	-TTL	-FRAM	枠	枠、方位、凡例、縮尺等
		-TXT	路線名	図面名称、図面番号、路線名、業者名等
M S	-BGD		現況平面図	地物、標識、建物、構造物名称、境界標、相関図、基準点座標一覧表、交差道路名称
		-EXST	道路施設構造物	トンネル、橋梁、踏切、横断歩道橋、地下歩道、立体交差構造物、道路照明、街路樹、地下埋設物、台帳基準点、座標点等
	-STR	-STRD	道路台帳附図	道路中心線、道路部幅員線、横断図、延長、三斜求積図、重用区間略図、境界標を結んだ線、補正区間旗上げ等

※ 責任主体は、実測によるCAD作成区間は「S」、CADトレース区間は「M」とする。

(CADトレース)

第9条 CADトレース区間を作成する場合は、借用した道路台帳図面のスキニングを行う。

- 形式はTIFF(G4)、解像度は300dpiで極力収縮の起きないように作成する。
- スキニングデータの収縮補正は台帳基準点及び座標点数値と現地測量で実施する固定物の座標値によって補正を行う。

- 4 収縮補正を実施した図面を使用して、実測により CAD 作成をしない区間及び背景についてマップデジタイズの手法で CAD トレースを行う。
- 5 CAD トレース区間作成について、延長数値入力は、作成した台帳図から測定した数値と元々表記されていた数値とで誤差が発生した場合、表記されていた数値を採用する。
- 6 CAD トレース背景について、元々の台帳図に表記された図式が凡例に存在しない場合や図面から明確な判断が困難な内容が発生した場合、発注者との協議の上で作成する。

(成果品 CD-R)

第 10 条 新潟県道台帳補正作業 (CAD 化) 特記仕様書に定める成果品で、CD-R に格納するものは以下のとおりとする。

なお、CD-R の名称は CAD データのファイル名と同じとし、ファイル構成は資料 4 のとおり行う。

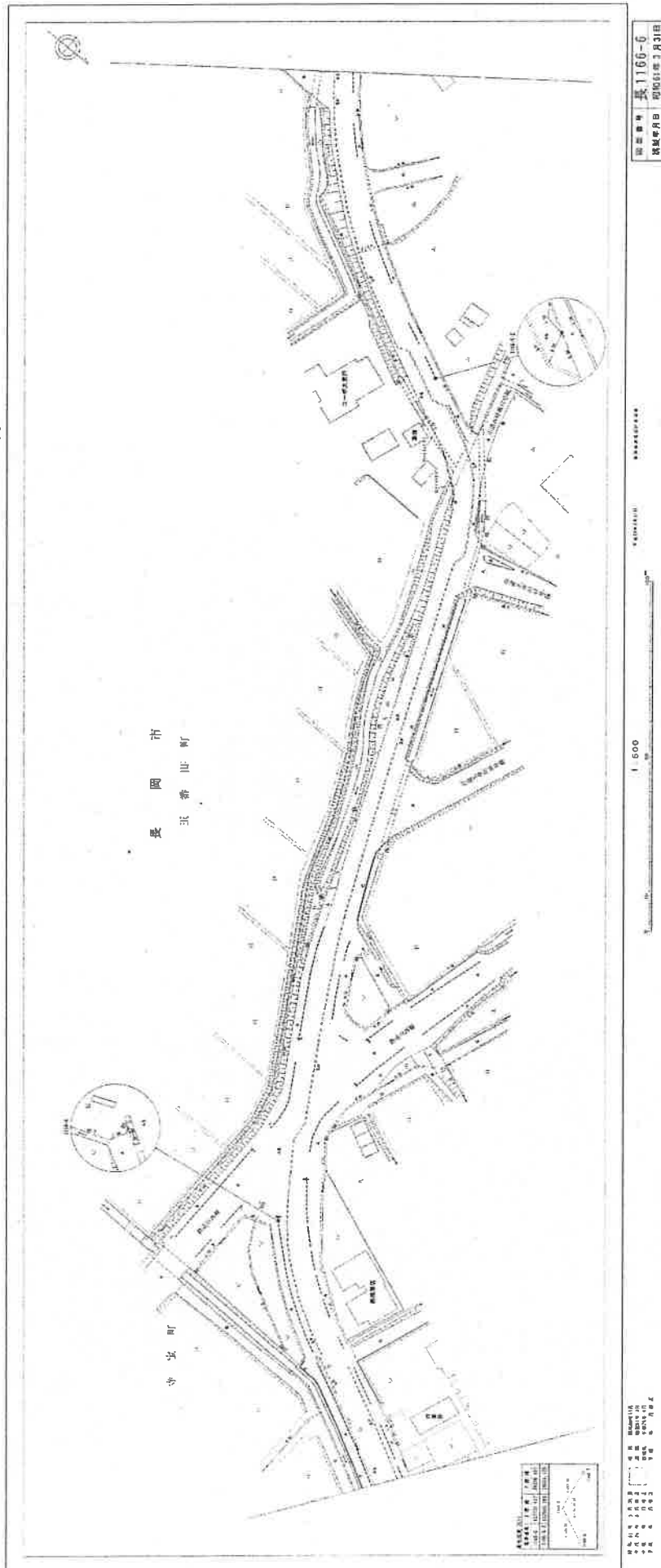
- ア 現況平面図及び道路台帳附図の CAD データ (SFC)
- イ 現況平面図及び道路台帳附図のラスターデータ (TIFF 形式、PDF 形式)
- ウ 台帳基準点設置状況写真 (座標点を含む)
- エ 境界標設置状況写真
- オ 用地測量電子成果データ (用地図を TIFF 出力したものを含む。以下同じ。)
- カ 補正前の道路台帳附図及び用地測量電子成果データ及び境界標設置状況写真 (従前データに累積追加保存)

- 2 成果品 CD-R には、「業務名称」「路線名」「CAD データファイル名」「発注者名」「受託者名」「ウイルスに関する情報」を記載するものとし、記載方法は下記のとおりとする。

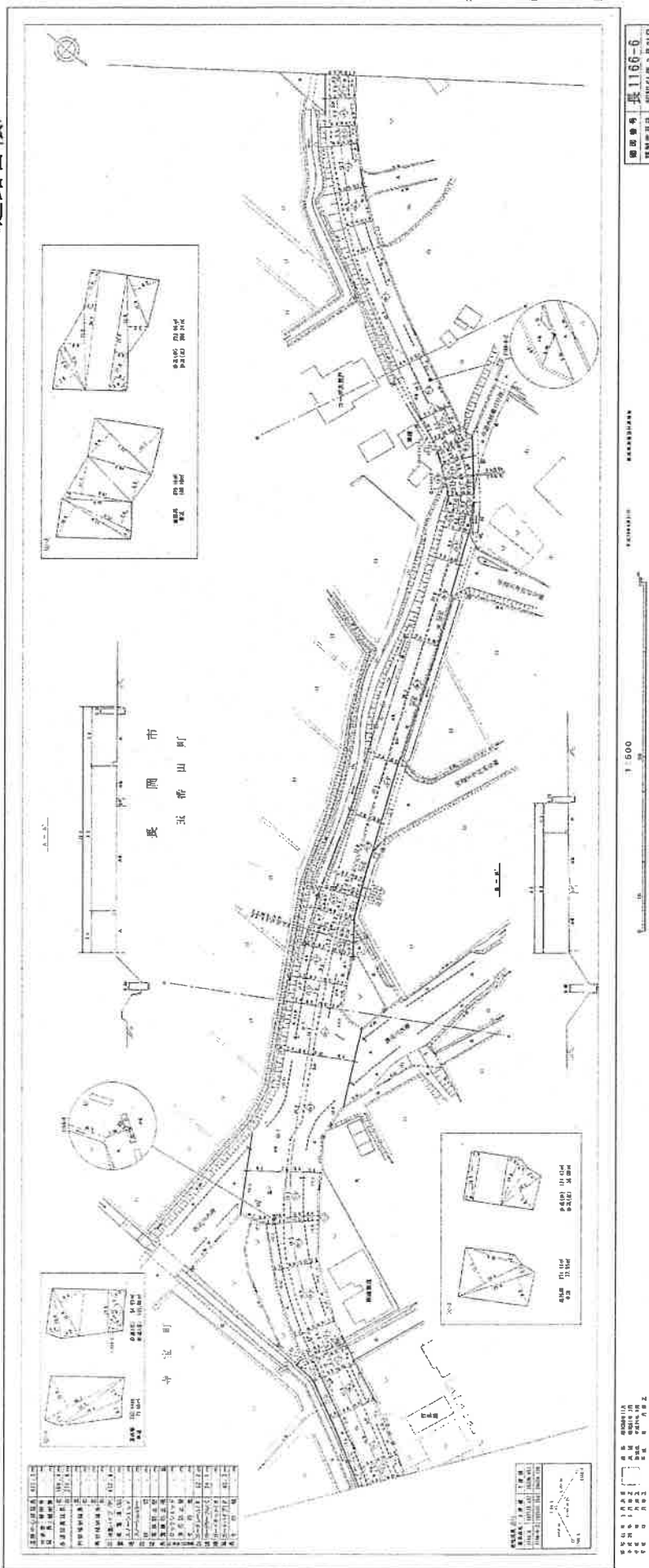
【成果品 CD-R の記載方法】

記載文字は MS ゴシックのフォントサイズ 9（ファイル名のみ 14）を使用すること。





實路現況平面圖



道路現況平面圖 一般国道351号、寺泊線新淵、

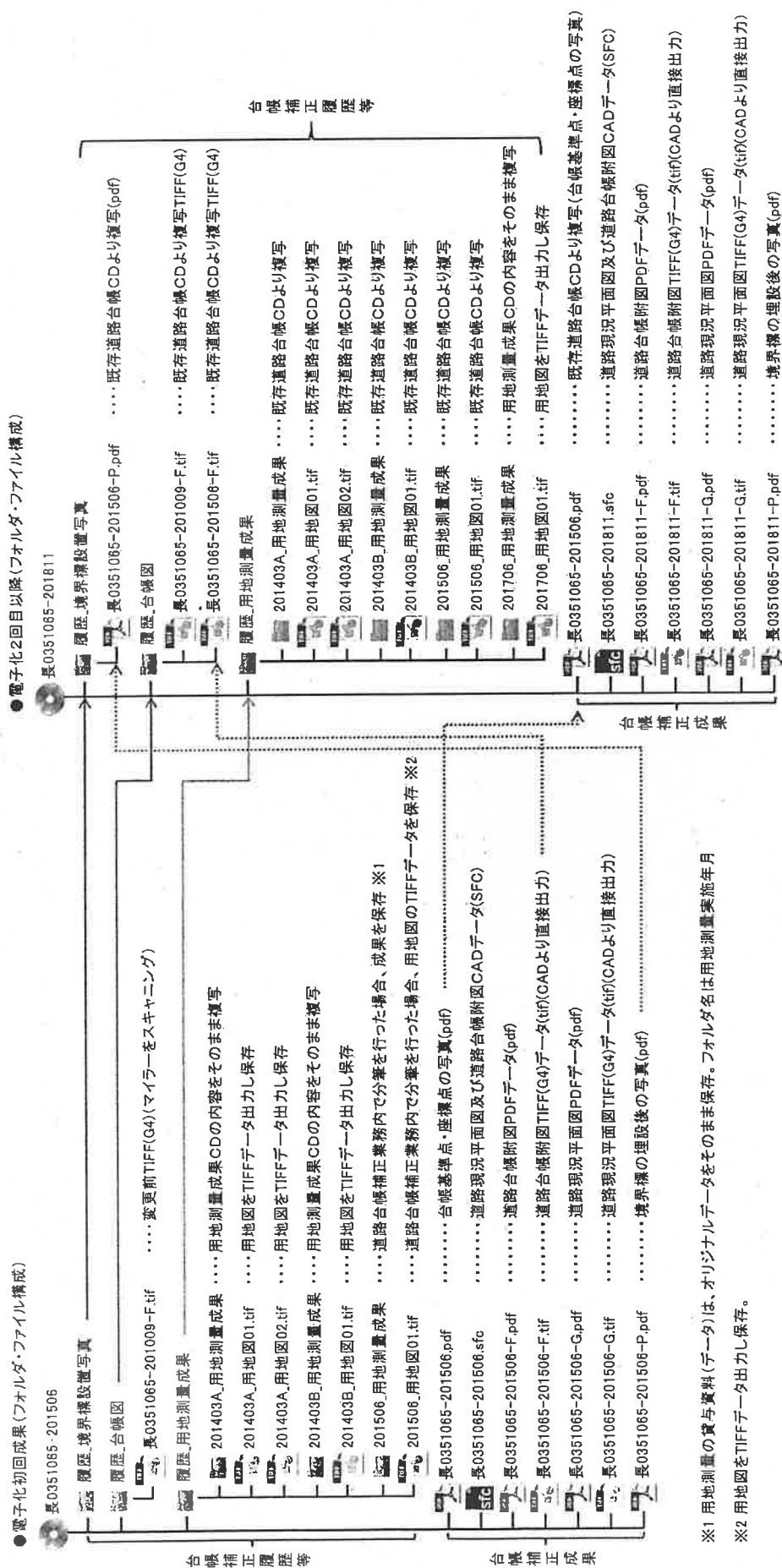
資料3

〈道路台帳〉

0802-6

[illegible]

成果CDファイル構成



※1 2回目以降は、以下のファイルは既存CDより、履歴管理が出来る様、成果CDに複写し保存する。

①道路台帳附图TIF(G4)千一タ(tif)・・・毎回作業分を履歴保存

②境界埋設後の写真(pdf)・・・毎張履歴を分業作業の履歴に保存

③用地測量資料(千一タ)、用地図TIF千一タ…毎回作業分を履歴保存

※2 実線矢印は、フォルダ毎複写、点線矢印は、ファイルを複写